

# 小牧市ごみ処理基本計画

## (小牧市食品ロス削減推進計画)

### (令和8年度～令和17年度)



#### 1. 計画の背景・目的

本市では平成27年3月に「小牧市ごみ処理基本計画」を策定、また中間目標年度となる令和元年度に計画の見直しを実施しています。

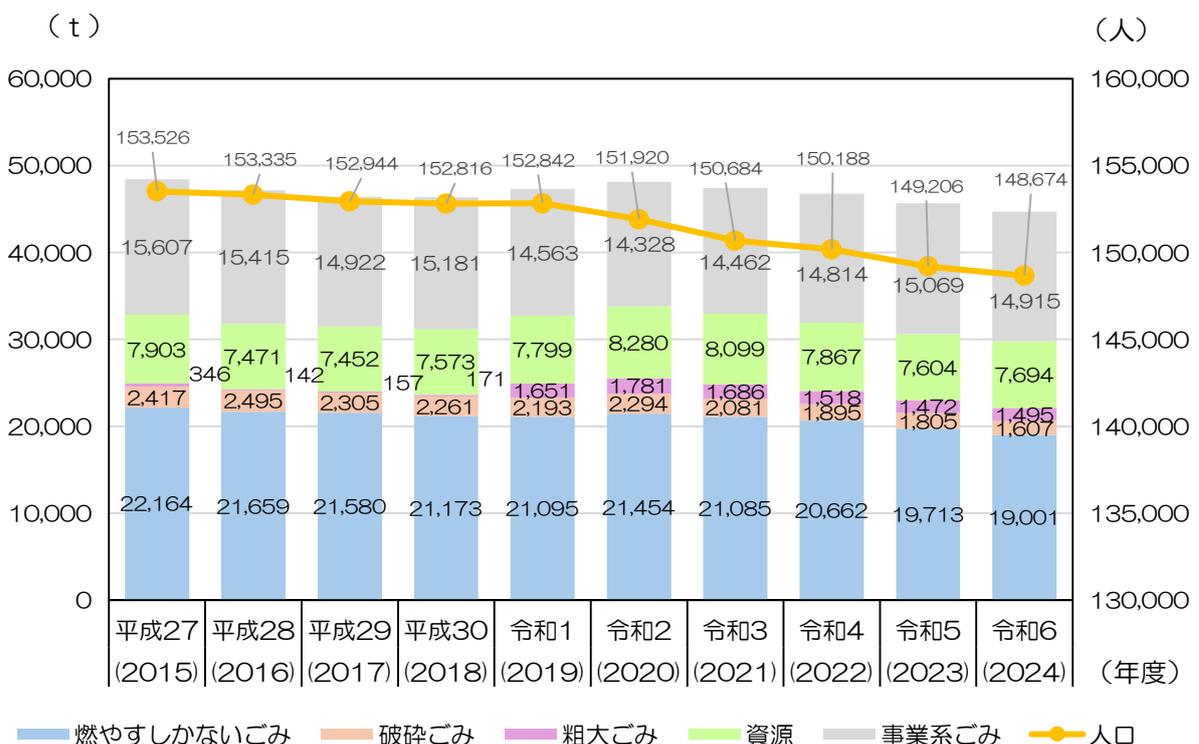
国においては、令和4年4月に「プラスチック資源循環法」が施行、令和6年5月に「第六次環境基本計画」、令和6年8月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」が策定されています。また、本市では、平成27年4月に小牧岩倉エコルセンターの施設を更新、当施設で処理する燃やすしかないごみの中に多く含まれる雑がみ、剪定枝、厨芥類の減量・再資源化を図るため、平成27年7月から剪定枝の拠点回収を開始、平成29年4月から雑がみの対象品目を拡大、また令和6年4月からはプラスチック製品とプラスチック製容器包装の一括回収を開始しています。そうした中、本市の再資源化率は愛知県内の市の中では8年連続1位（平成28年度～令和5年度実績）と高い水準で推移しています。

小牧市ごみ処理基本計画の見直しを行ってから6年が経過し、目まぐるしく変化する社会情勢や多様化する市民ニーズに対応するため、計画の改定を行います。

#### 2. ごみ処理の現状

直近10年間のごみ・資源の排出量は、令和2年度をピークに減少傾向となっています。家庭ごみのうち燃やすしかないごみや資源は緩やかな減少傾向ですが、事業系ごみは横ばいで推移しています。

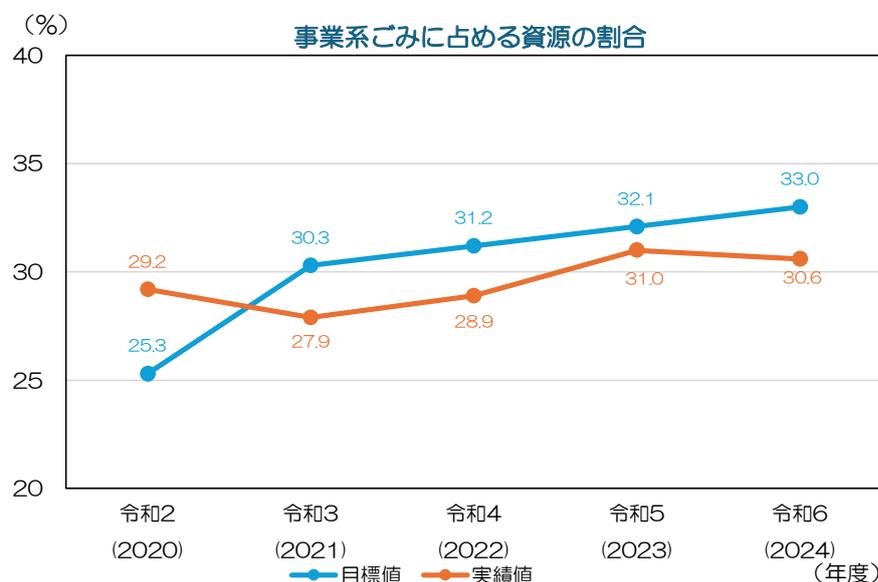
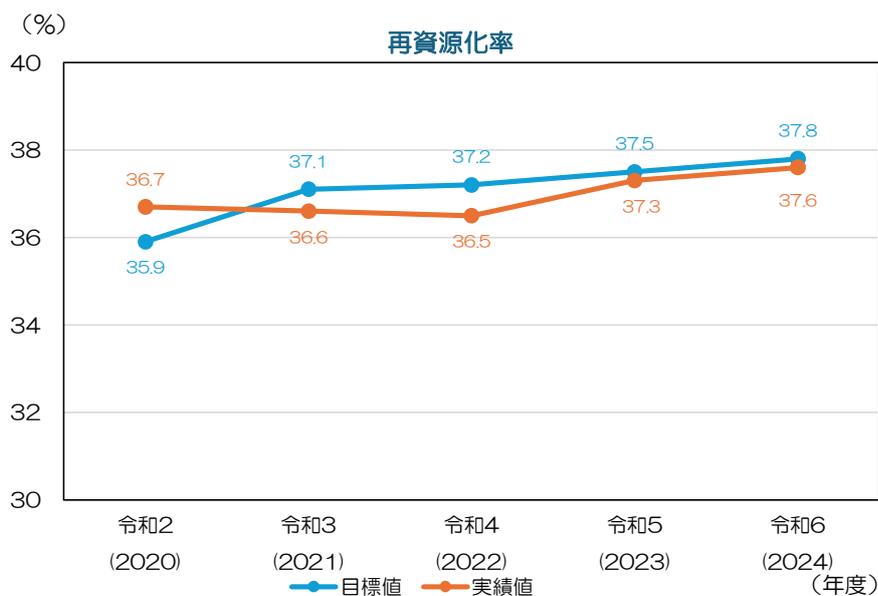
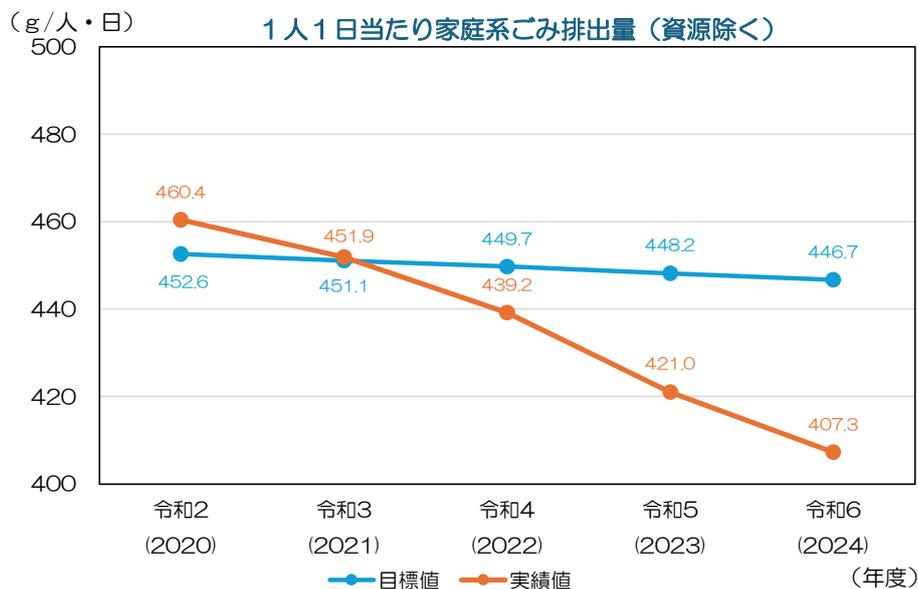
なお、令和2年度～令和3年度は新型コロナウイルス感染症による影響が見られました。



### 3. 現状の評価

本市のごみ処理は、ごみ排出量、再資源化率等概ね良好に推移しており、今後もこの状況を維持していくことが必要です。また、ごみ処理量・ごみ処理経費として大きなウエイトを持っている焼却量\*の削減に向けて、さらなる減量化・再資源化の推進が必要になっています。

\* 廃棄物処理法に基づく基本方針の目標値として、1人1日当たり焼却量(約580g/人・日)が示されています。



#### 4. 基本理念・基本方針

国においては、「第六次環境基本計画」が策定され、「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現が掲げられました。また、「第五次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が主眼に掲げられています。

また、本市においても令和7年3月に「第三次小牧市環境基本計画（改定版）」が策定されており、これらに基づき、また、前計画の基本理念を踏襲し、基本理念及び基本方針を設定します。

### 基本理念「資源循環型社会の実現」



基本理念の実現

**基本方針1** 市民・事業者・行政の協働によるごみ減量化及び適正処理の推進

資源循環型社会の実現に向けては、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を意識し実践するとともに、相互の連携を意識した取組が必要です。

市民・事業者のごみに関する意識向上を図るため、環境教育・環境学習や各種イベントによる普及・啓発、情報提供の充実を推進します。

**基本方針2** 5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）の推進

市民・事業者・行政が一丸となって、ごみの減量化と資源の有効利用などの5Rの取組を推進し、循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換の一端を担い、資源循環型社会の実現を目指します。

**基本方針3** 柔軟で経済的なごみ処理システムの構築

ごみの収集運搬、処理・処分の各過程において、柔軟でかつ安定性・継続性・効率性・経済性を考慮したごみ処理システムを構築します。

#### 5. 減量・再資源化目標

項目	単位	令和6年度 (2024) [現状]	令和12年度 (2030) [中間目標]	令和17年度 (2035) [計画目標]
1人1日当たり 家庭系ごみ排出量 (資源除く)	g/人・日	407	385	379
事業系ごみ (資源除く)	t/年	10,358	9,924	9,540
再資源化率	%	37.6	39.1	39.4
1人1日当たり 焼却量	g/人・日	606	580	572

\*再資源化率：ごみ総排出量に対する再資源化量の割合

## 6. 施策体系

基本理念「資源循環型社会の実現」に向けて、以下のごみ減量化・再資源化の取組を進めていきます。

基本方針	基本施策	具体的な取組	位置付け	
【基本方針1】 市民・事業者・ 行政の協働による ごみ減量化及び 適正処理の推進	【基本施策1-1】 環境教育・環境 学習の充実	①ごみ減量・資源リサイクルに関する副読本の作成・配布	継続	
		②生涯学習まちづくり出前講座の実施	継続	
		③小中学校総合学習への職員派遣等の実施	継続	
		④ごみ処理施設等の見学会の実施	新規	
	【基本施策1-2】 情報提供の充実	①広報こまきや各種パンフレット及びごみ分別アプリ等の活用	拡充	
		②外国人市民や転入者への情報提供の徹底	拡充	
		③啓発冊子「資源・ごみの分け方と出し方」等の作成	継続	
		④事業者向け啓発冊子の作成	継続	
	【基本施策1-3】 イベントの開催・支援	⑤小牧岩倉エコルセンターと連携した事業者指導	継続	
		①環境フェア、小牧市民まつり等でのごみ減量等の周知・啓発	新規	
	【基本施策1-4】 事業者・地域 との連携	②リユースイベントの開催	新規	
		①区(自治会)によるごみ集積場の設置・維持管理と市による指導	継続	
		②地域住民や事業者による地域大清掃やアダプトプログラム等の実施	継続	
		③ごみ散乱防止地区及び路上喫煙禁止区域の指定	継続	
	【基本方針2】 5R(リフューズ、 リデュース、リ ユース、リペア、 リサイクル) の推進	【基本施策2-1】 リフューズの推進	①リフューズによるごみ発生抑制の周知・啓発	継続
			②マイボトル、マイ箸等の活用推進	継続
【基本施策2-2】 リデュースの推進		①使い捨てプラスチック製品等の使用削減の周知・啓発	拡充	
		②食品ロスの削減	拡充	
		③フードドライブ活動等の推進	新規	
		④エコクッキングの奨励	新規	
		⑤生ごみの水切りの推進	新規	
		⑥生ごみ処理機器によるごみ減量化の支援	拡充	
		⑦減量化等計画書を用いた減量化意識向上の推進	継続	
【基本施策2-3】 リユース・リペアの 推進		①リユースによるごみ発生抑制の啓発	新規	
		②こども服、絵本・古本のリユースの推進	拡充	
		③粗大ごみ等のリユースの推進	新規	
		④修理再生品の提供	継続	
【基本施策2-4】 リサイクルの推進		①プラスチックリサイクルの推進	拡充	
		②雑がみ、剪定枝類等の資源分別の徹底	継続	
		③資源回収の奨励	継続	
	④民間再資源化施設への食品残渣や剪定枝類などの搬入促進	拡充		
	⑤古紙類の民間再生事業者への誘導など多様な方法による資源の回収	継続		
	⑥中間処理での資源回収・有効利用	継続		
	⑦発電などの余熱利用によるエネルギーの有効利活用	継続		
	⑧再資源化における先進的な取組の研究	新規		
	⑨循環経済への転換に向けた普及・啓発	新規		
【基本方針3】 柔軟で経済的な ごみ処理システム の構築	【基本施策3-1】 ごみ排出の対応	①ごみの分別品目及び収集運搬方法の適宜見直し	継続	
		②高齢者等に対応したごみ支援サービスの充実	継続	
		③再資源化可能なごみの周知の推進	継続	
	【基本施策3-2】 適正なごみ処理施設 の運転管理	①ごみ処理施設の計画的な補修・整備	継続	
		②最終処分場の維持管理	継続	
		③大気汚染物質等の定期測定結果の公表	継続	
	【基本施策3-3】 社会情勢等を踏まえた 収集・処理体制の整備	①今後のごみ処理広域化・集約化への対応検討	新規	

## 7. 各基本方針の主要な取組（新規または拡充する取組等）

### 【基本方針1「ごみ減量化及び適正処理の推進」】

効果的なごみ減量化・再資源化及び適正処理を推進するためには、市民・事業者・行政がパートナーシップのもとでお互いの特性を生かし、役割を分担して行動します。



基本施策	具体的な取組	位置付け	内容
環境教育等の充実	ごみ処理施設等の見学会の実施	新規	ごみ処理施設等の見学を要望する小中学校の児童・生徒及び市民を対象として、ごみ処理施設等の見学会を実施します。
情報提供の充実	広報こまきや各種パンフレット及びごみ分別アプリ等の活用	拡充	幅広い市民へわかりやすく情報を発信するため、広報こまきや各種パンフレットに加えごみ分別の啓発動画を作成し、また、ごみ分別アプリやSNS等、さまざまなツールを有効的に活用し、周知・啓発に努めていきます。
	外国人市民や転入者への情報提供の徹底	拡充	外国人市民や転入者へ本市の分別方法等の情報が確実に行き届くよう、転入の手続き時における市窓口や共同住宅にあっては管理会社等を通じて情報提供し、周知徹底を図ります。また、外国人向けのごみ分別に関する啓発動画を作成し、わかりやすい情報提供に努めます。
イベントの開催・支援	環境フェア、小牧市民まつり等でのごみ減量等の周知・啓発	新規	環境フェア、小牧市民まつり等のイベントに積極的に参加し、ごみ分別の啓発を行っていきます。
	リユースイベントの開催	新規	こども服、絵本・古本のリユースイベントを開催し、リユースを推進します。

### 【基本方針2「5Rの推進」】

5Rには各段階において、期待される行動があります。限りある資源を有効に活用するため、5Rを一層推進し、さらなるごみ減量化・再資源化を推進します。



基本施策	具体的な取組	位置付け	内容
リユースの推進	使い捨てプラスチック製品等の使用削減の周知・啓発	拡充	使い捨てプラスチック製品等の使用削減について周知・啓発し、ごみ減量化、地球温暖化防止やマイクロプラスチックを中心とする海洋プラスチックごみの低減を図ります。
	食品ロスの削減	拡充	食材の使いきり、食品の食べきりに関する情報発信を行います。また、食品ロスの実態を継続的に把握し、「てまえどり運動」の実施等、効果的な削減方法について検討を進めます。
	フードドライブ活動等の推進	新規	フードドライブ活動をはじめ、食品廃棄物の発生抑制につながる取組を推進します。
	エコクッキングの奨励	新規	ホームページ等により、ごみを出さない調理方法の周知・啓発を行っていきます。
	生ごみの水切りの推進	新規	生ごみの水切りグッズの普及と水切り方法の周知・啓発を図り、ごみの減量化を推進します。
	生ごみ処理機器によるごみ減量化の支援	拡充	生ごみ処理に関する情報を市民に提供していきます。家庭用生ごみ処理機器の購入世帯に支援を行います。また、生ごみ処理機器で処理した後の堆肥について、有効利用できるよう検討を行います。
リユース・リペアの推進	リユースによるごみ発生抑制の啓発	新規	使い捨てではなく、何度も使える容器に入った製品を選ぶことや、まだ使える服などを必要としている人に譲るなど、家庭でできるリユースの提案を市民に行います。
	こども服、絵本・古本のリユースの推進	拡充	市内児童館やプラザハウスにおいてリユースコーナーを常設し、服・本の引き取り及び提供を無料で行うとともに、こども服、絵本・古本のリユースイベントを開催し、リユースを推進します。
	粗大ごみ等のリユースの推進	新規	民間事業者との連携を行い、粗大ごみ等のリユースについて意識啓発を行い、粗大ごみ等の減量を図ります。
リサイクルの推進	プラスチックリサイクルの推進	拡充	プラスチック製容器包装と製品プラスチックを一括回収し、市民の排出利便性を図るとともに効果的な周知・啓発を実施しプラスチック資源回収量の増加を図ります。また、資源として回収したペットボトルは水平リサイクルを実施していきます。
	民間再資源化施設への食品残渣や剪定枝類などの搬入促進	拡充	事業者から発生する食品残渣や剪定枝類の小牧岩倉エコルセンターへの搬入を一部制限し、市外も含めた民間再資源化施設を積極的に活用することで再生利用を推進します。
	再資源化における先進的な取組の研究	新規	燃やすしかないごみの多くを占める生ごみや今後、高齢化により排出量の増加が予想される紙おむつ等の再資源化について先進的な取組の調査・研究を実施します。
	循環経済への転換に向けた普及・啓発	新規	循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換を促進するため、市内の民間再資源化施設と連携し、エネルギーの地産地消について市内事業者へ働きかけなどを行います。また、国や愛知県等の動向を注視しながら、循環経済への転換に向けた仕組みを検討し、推進します。

【基本方針3「柔軟で経済的なごみ処理システムの構築」】

適切な分別排出の周知を図ることで、リサイクルは推進されます。また、新たな分別品目の追加等への対応していくことで、さらなるごみ減量意識の醸成や再資源化を推進していくことが可能となります。



基本施策	具体的な取組	位置付け	内容
収集・処理体制の整備	今後のごみ処理広域化・集約化への対応検討	新規	国通知「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」を踏まえて、「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画」（令和3年11月）が策定され、広域化・集約化に関する基本的な考え方が示されています。本市においても、この計画に基づき、今後のごみ処理システムについて検討していきます。
	ごみ排出の対応、適正なごみ処理施設の運転管理（右欄の内容に記載するこれまでの実施施策を継続していきます。）	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等対応したごみ支援サービスの充実等</li> <li>ごみ処理施設の計画的な補修・整備等</li> </ul>

8. 食品ロス削減推進計画

食品ロスは、売れ残りや食べ残し、直接廃棄や食べ残しなど、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されることです。食品の破棄や損失の原因は多様で、生産・製造、配送・販売等、消費の各段階において日常的に発生しています。

家庭系及び事業系ごみ排出量全体の減量化・再資源化と整合性を取りつつ、「食品ロス削減推進法」に基づき、数値目標を設定し、食品ロス削減に向けた取組を実施します。

	区分	令和6年度 (2024) [現状]	令和17年度 (2035) [計画目標]
数値目標	家庭系食品ロス発生量	2,255 t /年	1,549 t /年
	事業系食品ロス発生量	1,793 t /年	1,394 t /年



食品ロス削減に向けた取組	位置付け	実施施策
啓発活動の推進	拡充	市広報、SNS等による食品ロス削減の取組推進、周知・啓発
	新規	フードドライブ活動等の推進
家庭系食品ロスの削減	新規	エコクッキングの奨励
	新規	食品ロス削減のためのエコレシピの周知・啓発
	拡充	生ごみ処理機器によるごみ減量化の支援
事業系食品ロスの削減	新規	事業者と連携した食品ロス削減の仕組みづくりの検討
	新規	未利用食品の活用
	拡充	民間再資源化施設への食品残渣の搬入促進

小牧市ごみ処理基本計画 概要版

編集・発行／小牧市市民生活部ごみ政策課  
 〒485-8650 愛知県小牧市堀の内三丁目1番地  
 電話：0568-76-1187 FAX：0568-72-2340  
 URL【<https://www.city.komaki.aichi.jp/>】  
 E-mail【[gomisei@city.komaki.lg.jp](mailto:gomisei@city.komaki.lg.jp)】

